

国総国物第15号

登録通知書

株式会社M&C

代表取締役 兪 輝 殿

平成29年2月3日付で申請のあった外国人等による、船舶運航事業者の行う国際貨物運送に係る貨物利用運送事業(第一種貨物利用運送事業)に係る登録は、貨物利用運送事業法第37条第1項の規定に基づき、申請のとおり登録したので、同法同条第2項の規定に基づき、下記のとおり通知する。

記

利用運送機関の種類：外 航 海 運
業 務 の 範 囲：一 般 事 業

平成29年5月11日

国土交通大臣

石井 啓

